

令和7年（2025年）度行政評価シート【個表】令和7年6月20日

評価対象事業		評価者	福祉総務課長 矢部 哲也	
健福-06	包括的支援体制推進事業	☒ 自治事務	主管課	福祉総務課
重点事業		☐ 法定受託事務	関連課	高齢者いきいき課・介護保険課
総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-①多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	市民等
意図	地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制を推進するため。
効果	市民の相談を包括的に受け止め、複合化した課題への対応が図られる。

2 令和6年(2024年)度を実施した事業の概要

・解きほぐしが求められている複合的な課題を抱える世帯に対し、関係する支援機関の役割分担や支援の方向性を整理した。
--

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和6年度		令和7年度	達成度
				指標(実績値／目標値)		指標(目標値)	
				事業費(決算／当初)(千円)		予算額(千円)	
01	相談支援包括化推進事業	相談支援包括化推進業務の委託等	指標なし	－ / 33,320	－ / 37,254	－ / 35,863	
02				/			
03				/			
04				/			
05				/			
06				/			
07				/			
08				/			
09				/			
10				/			
		財源内訳	国県支出金	24,990 /	27940	26,893	
			地方債	/			
			その他特定財源	/			
			一般財源	8,330 /	9314	8,970	
				事業費の合計（千円）	33,320 /	37,254	
		人件費（千円）		11,798	7,683		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等		0.4	1.5	1.4	1.5	0.9
会計年度任用職員		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	相談支援包括化推進事業	指標なし 理由: 案件が発生した際の対応や相談機能が適切に発揮できる体制整備が目標のため	相談を包括的に受け止め、多機関の協働を推進することで、多様な福祉サービスの提供に寄与した。	業務委託先と相談支援機関間の関係構築 委託業務の直営化について検討
02	0			
03	0			
04	0			
05	0			
06	0			
07	0			
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか		1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか		1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか		1 統合済み
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか		1 市民ニーズは変わらずにある
	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか		1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施	△-2 市民等と協働して実施する事業はない
			協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価

※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 ☐ 拡充 ☐ 改善・変更 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 休止・廃止
 社会福祉法の改正に伴い、国及び県の重層的支援体制整備事業の交付金を用いて、市民の福祉分野の困りごとに包括的に対応するための体制づくりを進めている。今後も、庁内体制の整備及び委託事業者もしくは庁内職員を通じた地域資源を活用した幅広い支援体制の整備を目指す。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値	-						
	実績値	-						
	達成率	-						

指標(単位)							単位	
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方	重層的支援体制整備事業について、令和2年に社会福祉法が改正され、令和3年4月から施行されたため、県内で実施している自治体が少なく、他市比較が困難である。また、事業趣旨から、相談受付件数等による成果の把握は不適當である。
--------------------------	---